

大学生の実践事例

～石川県

「高齢消費者被害防止寸劇出前講座事業」での活動～

金沢大学人間社会研究域 教授

尾島 恭子

学生の参加事業；

石川県の「高齢消費者被害防止寸劇出前講座事業」 (H26～)

- ☆ 学生が制作した寸劇を、地域の老人会などで披露
→高齢消費者被害の防止と、学生の消費者問題に関する理解を深めることを目的。
- ☆ 金沢大学人間社会学域学校教育学類家政教育専修の
学生も本事業へ応募・採択。
石川県下の各所にて寸劇を披露。

<3つの寸劇の内容と特徴>

H26 送りつけ商法; 「わたしは大丈夫!」それホント?

被害防止のみならず、消費者市民社会の形成者としての消費者教育を意識。高齢者は「長年の知恵と経験を次の世代に伝える伝承者」であるとのメッセージも込める。



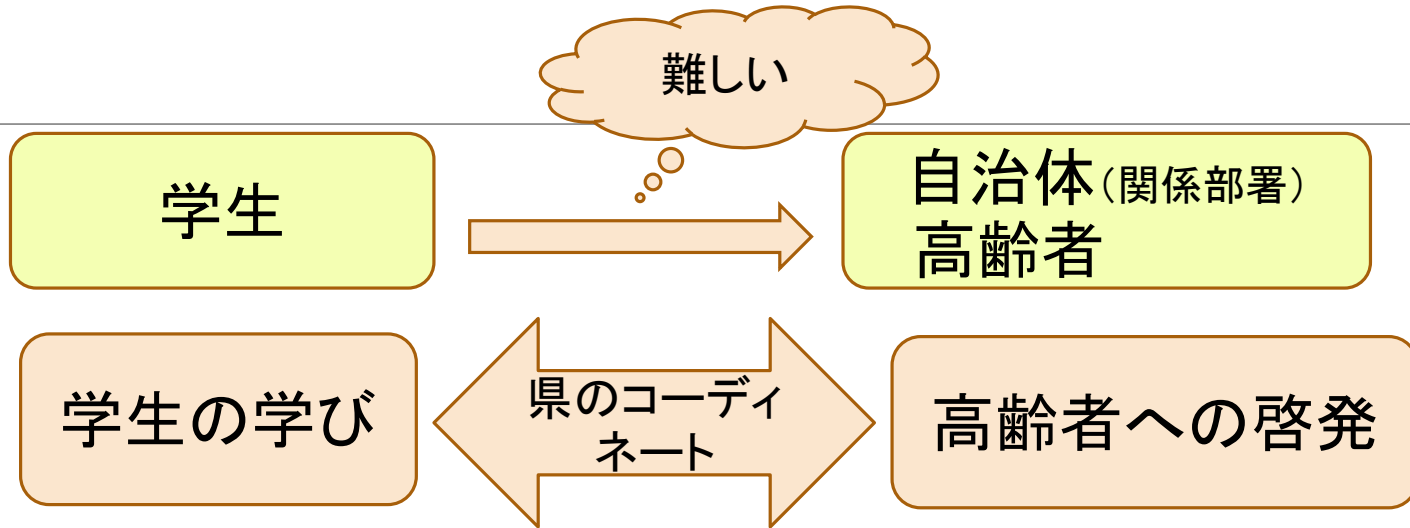
H27 催眠商法; 「ただより高いものはない」
参加型の劇として工夫。



H28 電力自由化便乗商法; 「怪しいときには188」
対処法を中心に。



本事業での活動を通して



<学生の感想>

最初は私たちが高齢者の力になりたいと思って始めた取り組みでしたが、私たちが観客の皆さんに支えられることも多く、人の繋がりを感じられた事業でした。

← 世代間の交流を通して生まれる相互の学び。
学生にとっても「生活」を実感できる機会。